

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本モーゲージサービス株式会社
【英訳名】	Mortgage Service Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓澤 泰功
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-5408-8160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 羽生 五泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-5408-8160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 羽生 五泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (千円)	1,705,790	1,800,727	7,129,797
経常利益 (千円)	325,685	389,090	1,416,585
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	215,908	246,605	945,924
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	217,923	248,144	955,820
純資産額 (千円)	4,730,337	5,924,830	5,970,736
総資産額 (千円)	18,373,491	19,903,565	20,327,486
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.30	16.84	65.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	16.83	65.77
自己資本比率 (%)	25.7	29.6	29.2

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

(注2) 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注3) 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(注4) 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されたものの第4波が発生し、感染症収束の目途がたたないなかで企業収益や個人消費の二極化が進みました。世界経済においても我が国と同様に不透明な状況が継続し、米中貿易摩擦による影響や金融資本市場の変動等、我が国の景気低迷につながるリスクを注視しなければならない状況が続きました。

当社グループが属する住宅業界におきましては、消費者の雇用・所得環境が悪化するなか、各種住宅取得支援策やテレワークの普及、住宅ローン金利が低い状態で継続したこと等から、消費者の住宅需要は底堅い動きがみられ、持家を中心として新築住宅着工戸数も回復傾向で推移いたしました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の前半には世界的な木材高騰が発生し、後半には落ち着きを見せたものの、木材価格は過去の水準と比較すると高止まりし、住宅価格も上昇傾向がみられました。当社グループの主な顧客層である中小の住宅事業者にとっては、建築コストの上昇や建設労働者不足等により今後も厳しい経営環境が続くと見込まれ、利益の確保や事業の継続のための資金繰りが困難となるリスクが高まり、厳しい状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは創業当時から掲げております「住宅事業者の経営を支援するために住宅産業の課題を解決する」という基本方針に基づき、グループ一体となった差別化を訴求する営業活動や、住宅事業者のサポート業務、住宅事業者の課題を解決する戦略商品の開発検討等に注力し、各事業を推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して423,920千円減少し、19,903,565千円となりました。主な要因は、営業貸付金が1,497,035千円増加した一方で、現金及び預金が778,404千円、営業未収入金が1,012,750千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して378,014千円減少し、13,978,735千円となりました。主な要因は、前受金が71,882千円、賞与引当金が38,582千円増加した一方で、買掛金が154,734千円、営業預り金が229,650千円、未払法人税等が143,407千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して45,906千円減少し、5,924,830千円となりました。主な要因は、利益剰余金が47,444千円減少したことによるものです。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益1,800,727千円（前年同期比5.6%増）、営業利益388,961千円（同19.5%増）、経常利益389,090千円（同19.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益246,605千円（同14.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

A．住宅金融事業

住宅金融事業におきましては、幅広い商品ラインナップやコンサルティング力等の強みを活かし、住宅事業者への経営支援やサポートを推進し、事業の継続的成長に努めました。営業拠点に関しましては、前連結会計年度に開設した代理店運営による8店舗が本格的に稼働したほか、住宅事業者等の利便性向上及び営業体制の強化のため、当第1四半期連結累計期間において新規に6店舗を開設いたしました。

融資実行件数（銀行代理ローン商品及び提携ローン商品を除く）は、前年同期比で0.3%減少となりましたが、主力商品であります「MS」フラット35以外にもこれに関連するプロパーローン商品「MS」フラット35ベストミックスや「MS」プロパーつなぎローン等の複数の商品が伸びました。また、住宅ローンの業界においては価格競争が激化しておりますが、当社においては付加価値の向上により融資手数料率を維持できており、1案件当たりの融資金額も増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は816,136千円（前年同期比3.9%増）、営業利益は232,635千円（同3.7%増）となりました。

B．住宅瑕疵保険等事業

住宅瑕疵保険等事業におきましては、主力商品であります戸建住宅及び共同住宅の「新築住宅かし保険」の販売を推進するため、従前より力を入れております住宅事業クラウドシステム「助っ人クラウド」及び「地盤保証」の同時提案により、差別化を前面に打ち出した積極的な営業活動を推進いたしました。

住宅業界においては、持家を中心として新設住宅着工戸数が回復傾向で推移しており、当第1四半期連結累計期間における保険証券・保証書・評価書・適合証等の発行件数（時限的な経済政策に関連するものは除く）は前年同期比で10.4%増加いたしました。なお現在、時限的な経済政策であるグリーン住宅ポイント制度の施行に伴い、対象住宅証明書の発行や各種審査・検査サービスを提供しており、これらのサービスが当事業の業績に貢献いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は859,184千円（前年同期比4.0%増）、営業利益は138,144千円（同52.0%増）となりました。

C．住宅アカデミア事業

住宅アカデミア事業におきましては、住宅事業クラウドシステム「助っ人クラウド」及びこれに連動する「住宅メンテナンス保証」「住宅設備延長修理保証」等の住宅保証サービスの提供を推進いたしました。

一部の住宅事業者・デベロッパーにおいては新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による竣工・引渡遅延が継続しており、その影響を受け当第1四半期連結累計期間における住宅保証サービス件数は前年同期比で17.9%減少となりましたが、この内訳に関しては「住宅メンテナンス保証」が増加し業績に貢献いたしました。また、住宅瑕疵保険等事業と同様にグリーン住宅ポイント制度の施行に関連し、住宅事業者向けの設計サポートサービス（「住宅フルフィルメント・サービス」）が収益に寄与いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は125,406千円（前年同期比32.7%増）、営業利益は17,971千円（同79.2%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,576,000
計	48,576,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,704,000	14,704,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,704,000	14,704,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	14,704,000	-	1,061,477	-	561,477

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,689,600	146,896	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（単元株式数は100株）であります。
単元未満株式	普通株式 13,000	-	-
発行済株式総数	14,704,000	-	-
総株主の議決権	-	146,896	-

（注1）株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式54,662株（議決権546個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に54,600株、「単元未満株式」に62株含めて表示しております。

（注2）「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
日本モーゲージサービス株式会社	東京都港区西新橋三丁目7番1号	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

（注）株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式54,662株につきましては、自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,971,243	4,192,839
売掛金	587,785	462,012
営業未収入金	7,502,920	6,490,170
営業貸付金	5,324,880	6,821,915
その他	406,060	364,237
貸倒引当金	1,762	1,823
流動資産合計	18,791,127	18,329,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	237,357	237,357
減価償却累計額	63,871	67,054
建物(純額)	173,485	170,302
工具、器具及び備品	106,818	106,818
減価償却累計額	89,043	90,473
工具、器具及び備品(純額)	17,775	16,344
その他	3,456	3,456
減価償却累計額	57	230
その他(純額)	3,398	3,225
有形固定資産合計	194,660	189,873
無形固定資産		
ソフトウェア	302,743	319,291
その他	52,604	34,451
無形固定資産合計	355,348	353,742
投資その他の資産		
投資有価証券	10,183	10,115
敷金	61,820	61,369
繰延税金資産	116,078	101,715
その他	799,247	858,377
貸倒引当金	979	979
投資その他の資産合計	986,350	1,030,597
固定資産合計	1,536,359	1,574,213
資産合計	20,327,486	19,903,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	414,641	259,907
短期借入金	9,239,720	9,260,560
未払金	277,670	274,174
前受金	1,081,221	1,153,104
営業預り金	1,389,500	1,159,850
未払法人税等	217,632	74,225
役員賞与引当金	22,587	5,875
賞与引当金	-	38,582
株式給付引当金	20,007	20,007
支払備金	87,335	89,469
その他	367,873	399,882
流動負債合計	13,118,191	12,735,638
固定負債		
責任準備金	1,226,633	1,230,593
その他	11,925	12,503
固定負債合計	1,238,558	1,243,096
負債合計	14,356,750	13,978,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,061,477	1,061,477
資本剰余金	558,477	558,477
利益剰余金	4,344,025	4,296,580
自己株式	20,614	20,614
株主資本合計	5,943,365	5,895,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365	318
その他の包括利益累計額合計	365	318
新株予約権	3,697	3,697
非支配株主持分	23,308	24,894
純資産合計	5,970,736	5,924,830
負債純資産合計	20,327,486	19,903,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	1,705,790	1,800,727
営業原価	493,453	505,118
営業総利益	1,212,337	1,295,609
販売費及び一般管理費	886,896	906,647
営業利益	325,440	388,961
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	25
未払配当金除斥益	70	10
受取手数料	140	21
受取給付金	-	229
その他	1	0
営業外収益合計	247	287
営業外費用		
支払利息	2	13
株式交付費	-	144
その他	0	-
営業外費用合計	2	158
経常利益	325,685	389,090
税金等調整前四半期純利益	325,685	389,090
法人税、住民税及び事業税	98,120	126,515
法人税等調整額	9,629	14,384
法人税等合計	107,750	140,899
四半期純利益	217,934	248,191
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,025	1,585
親会社株主に帰属する四半期純利益	215,908	246,605

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	217,934	248,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	47
その他の包括利益合計	10	47
四半期包括利益	217,923	248,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	215,897	246,558
非支配株主に係る四半期包括利益	2,025	1,585

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、連結会計年度末においては、連結会計年度末までの支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理することとなっているため発生いたしません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)(以下「本制度」という)」を導入しております。

なお、当社は、2021年7月19日開催の取締役会において、本制度に係る株式給付規程を、2021年7月31日をもって廃止し、本制度を終了することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末19,263千円、54,662株、当第1四半期連結会計期間末19,263千円、54,662株です。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、今後の新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。当該感染症の影響は当連結会計年度末まで続くとは仮定した場合において、四半期連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、経済状況が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

借入金に関し、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	28,500,000千円	28,500,000千円
借入実行残高	9,239,720	9,260,560
借入未実行残高	19,260,280	19,239,440

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	20,058千円	28,571千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	249,778	35	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2,891千円が含まれております。

(注2) 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月3日 取締役会	普通株式	294,050	20	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,093千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅金融事業	住宅 瑕疵保険等 事業	住宅 アカデミア 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	785,293	825,977	94,519	1,705,790	-	1,705,790
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	2,188	930	3,118	3,118	-
計	785,293	828,165	95,450	1,708,909	3,118	1,705,790
セグメント利益	224,314	90,885	10,030	325,230	210	325,440

(注1) セグメント利益の調整額210千円は、セグメント間取引消去額です。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅金融事業	住宅 瑕疵保険等 事業	住宅 アカデミア 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	816,136	859,184	125,406	1,800,727	-	1,800,727
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	5,602	757	6,360	6,360	-
計	816,136	864,787	126,164	1,807,088	6,360	1,800,727
セグメント利益	232,635	138,144	17,971	388,751	210	388,961

(注1) セグメント利益の調整額210千円は、セグメント間取引消去額です。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅金融事業	住宅 瑕疵保険等 事業	住宅 アカデミア 事業	計		
営業収益						
融資手数料収入	594,799	-	-	594,799	-	594,799
利息収入	116,081	-	-	116,081	-	116,081
サービシングフィー収入	70,917	-	-	70,917	-	70,917
住宅瑕疵保険料収入	-	353,964	-	353,964	8	353,956
住宅瑕疵検査料収入	-	187,687	-	187,687	-	187,687
住宅保証サービス管理収入	-	-	59,944	59,944	-	59,944
住宅事業技術サポート収入	-	-	34,652	34,652	283	34,368
住宅マルハピサポート収入	-	-	31,566	31,566	474	31,092
その他	34,337	323,136	-	357,474	5,594	351,879
営業収益合計	816,136	864,787	126,164	1,807,088	6,360	1,800,727
外部顧客への営業収益	816,136	859,184	125,406	1,800,727	-	1,800,727

(注1) セグメント収益の調整額は、セグメント間取引消去額です。

(注2) 営業収益合計は、四半期連結損益計算書の営業収益の計上額です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円30銭	16円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	215,908	246,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	215,908	246,605
普通株式の期中平均株式数(株)	14,107,828	14,647,868
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	16円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注1) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間165,242株、当第1四半期連結累計期間54,662株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年6月3日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月3日 取締役会	普通株式	294,050	20	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,093千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

日本モーゲージサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本モーゲージサービス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本モーゲージサービス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。